

第2回 子どもに関する政策討論会議（議事概要）

日 時：令和5年8月2日（水）15:00～16:37

場 所：議事堂6階 601 特別委員会室

出席者：子どもに関する政策討論会議 委員12人
議会事務局

小西企画法務課長、早川政策法務監兼班長 ほか

資 料：事項書

資料1 意見シートとりまとめ

当日配付資料 スケジュール（案）

中森座長

ただいまから第2回子どもに関する政策討論会議を開会いたします。

前回は、駆け足で処理させていただきましたこと、まず、お詫び申し上げたいと思います。

さて、本日は前回御協議いただいたとおり、まず、本政策討論会議の方向性について御協議いただいた後、今後のスケジュールについて御協議いただきたいと思いますので、御承知おきください。

それでは、まず、本政策討論会議の方向性について、御協議願います。

はじめに、本政策討論会議の方向性に対する各委員の御意見を共有したいと思います。各委員におかれましては、あらかじめ意見シートを御提出いただき、ありがとうございました。御提出いただいた意見シートについては、資料1のとおり取りまとめましたので、委員の皆様方から順次その内容について補足説明をいただければと思います。

全ての委員から御説明いただいた後に、まとめて各委員の御意見に対する質疑の時間を取りたいと存じます。

その後、委員間討議によりまして、本政策討論会議の方向性について御協議をいただければと思います。

また、杉本副座長につきましても、副座長の立場を離れた一委員として意見を述べていただきますので、御承知おきください。

それでは、副座長を最後とし、世古委員から順に2、3分を目途にということで、よろしく願い申し上げます。

それでは、世古委員お願いします。

世古委員

私の方の意見シートを報告させていただきます。

重点的に調査したい分野ということで、どれも全て大事だと思いますけど、特にということで、私の方では新型コロナウイルス感染症の影響で体験活動の機会の減少によって子どもたちにどのような影響が出ているのか、というのを見る必要があるのかなと思います。特別に支援が必要な子どもたちについては、児童虐待、子どもの貧困、また、ヤングケアラーについてが重要ではないかと思います。それと、子ども医療費窓口負担についても調べる必要があるのではないかなと思います。

そのために2の調査手法でございますけど、まず、現状把握といたしまして、児童相談所、また、学童保育の現状が市町によってどのようになっているか、調査をしてみる必要があると思います。それと、ヤングケアラーの人数については調査をされているところもありますけど、ヤングケアラーについての支援がどのようにされているのか、そこら辺も把握する必要があるのではないかと思います。それと、子ども医療窓口負担ですけど、市町の状況はどうなっているのか、確認する必要があると思います。

後、3番の政策討論会議の最終目標については、議論を進めていく中で、私としては方向性並びに最終的な目標を決めていきたいと思います。以上でございます。

中森座長

ありがとうございました。続いて、龍神委員お願いします。

龍神委員

書かれているとおり、私も1番からいかせていただきますと、不登校であったり、児童虐待、また、子どもの貧困、ひとり親家庭の支援を選択させていただきましたが、どれも大切だと思うんですが、3番の最終目標に書かせていただきましたとおり、子ども条例とかで、各々子どもたちの健全な発展であったりとか、主体を尊重すると、その前段階で、いわゆるそのハンディキャップを負ったりとか、スタートラインが一緒でなかったりとか、様々な問題を抱えていることに対

する課題であったり、それに対する解決方法であったり、そういったものをしっかり把握して、それを更にその後、政策立案につなげる政策討論会議ですので、その橋渡しができればなと考えているので1を選ばせていただいたというところではあります。

具体的な手法に関しては、中々思い浮かばないので、具体とまではいかないんですが、現場でいろんな方のお話を伺ったりであったり、こども家庭庁も今で上がって、いろいろと政策を進めているところですので、その関係者に話を伺ったりとか、そういったことを考えているところでございます。以上です。

中森座長

ありがとうございます。続いて、石垣委員をお願いします。

石垣委員

私からも1点目、重点的に調査したい分野についてというところからお話をさせていただきます。回答の方はアからクの項目全てと答えさせていただいているのは、どれも非常に様々な課題があるので全てにおいて調査をさせていただきたいという思いであったので、ここにはこのように書かせていただきました。特に調査したい内容ということでしたので、どれか1つであれば、アの新型コロナウイルス感染症の影響を受けた体験活動の機会が減少しているというところについて、ぜひ、深掘りをさせていただきたいという思いがありましたので、どれか1つであればアという回答をさせていただいたところでございます。

2点目の調査手法におきましては、先ほど龍神委員がおっしゃられた、現場で直接お話を聞くというところが、私自身もこの政策討論会議として現場に赴いてお話を聞くということが非常に重要であると考えておりましたので、県内県外調査など、現場での実態調査をぜひやりたいなと思っております。例では、県外であればこども家庭庁、県内であれば子育て支援センターなど、県内でいろいろと子どもに関する取組をしていただいている皆さん方のお話を聞かせていただきたい、そんな機会を現場で行いたいと考えております。

3つ目、政策討論会議の最終目標、何を目標にするかというところですがけれども、様々な課題がある中で、どういった実態調査をするかというところですがけれども、私は現在県内の子どもに関する現状、また、子育てに関する現状等もどういった実態があるのかというところの実態調査をするべきであると思っておりますし、

また、それを我々だけではなくて、こういった実態調査をするべきじゃないかというような提言につなげていく、そういったまず現状をしっかりと把握して、我々の議論もそうですけれども、常任委員会や特別委員会等でも生かせるような実態調査をするべきだということで最終的な目標はここに記載をさせていただきました。以上でございます。

中森座長

ありがとうございます。続いて、稲森委員お願いします。

稲森委員

重点的に調査したい分野として、エ、オ、キと書かせていただきました。その一つが児童虐待についてなんですけれども、今、津市や、それ以前にも児童虐待で子どもが亡くなるということが起きていますので、現場の皆さんがどういうふうに児童虐待と日々向き合っていて、どういうふうにすれば子どもが亡くなったり暴力を受けたり、虐待を受けたりということがなくなる三重県になるのかということを取り組んでいきたいなと思います。それから、子どもの貧困とひとり親家庭の支援ということも書かせていただきまして、ここもこれまで子どもの貧困対策計画や法律もできて10年ぐらい経っているかと思うんですけれども、三重県でどういうふうに子どもの貧困対策が取り組まれてきたのか、その辺が非常に不十分だと思っているので、そこを検証しつつ、更に政策を前へ進めていきたいなと思っています。

調査手法のところは空欄なんですけれども、最終目標としては、子ども条例の改正又は改正に向けた提言と書かせていただいたんですが、子どもの貧困も児童虐待も子どもの権利を守るということを出発点にして考えていく必要があると思っていますので、この条例制定後の取組をしっかりと検証しつつ、子どもの権利ということを出発点にして、子どもを守っていく、子どもを貧困から守っていったり、児童虐待を生まないような、そういう提言につながっていったらいいなと思っています。

調査手法なんですけれども、市町や現場や有識者の話をもっと聞いてみたいなという思いはあるんですけれども、そのうちの 하나가、県も人口減少対策ということで、兵庫県明石市に行かれたということをおっしゃっていましたけれども、ぜひ明石市とか、前市長の泉さんの話も直接聞いてみたいなと思っています。

なんでかというところなんですけど、お金を配るとか無償化にするというところがすごく注目されがちなんですけれども、明石市では子どもを巡る取組の無償化という以外にも、例えば、旧優生保護法下で優生手術を受けた人の補償を市独自でやっていたりとか、児童養育費の立替払いをやったりとかっていうことをやっているんですけれども、それって有権者受けするようなお金を配ったり無償化するというところを超えて、やっぱり子どもとか一人一人の人間の尊厳みたいなのところを出発点を置いた市長の思い入れみたいなのを感ずるので、やっぱりそういうところを出発点にして、あらゆる政策というのを立てていく必要があるというふうに日頃感じているので、そういう声や御意見も直接聞いてみたいなと思っています。以上です。

中森座長

ありがとうございます。続いて、藤根委員。

藤根委員

私の方は1の重点的に調査したい分野というのは、ほぼ全部必要じゃないかなという雰囲気です。新型コロナウイルスの影響という部分では、アを除いたという意味合いは特に自分の中ではないんですけれども、どれも必要かなという思いは持っておりますが、イ、ウを選んでおります。ただ、その他のところにあるんですけれども、子どもの体とか心への影響というのは、こういったイ、ウだけではないんじゃないかなっていうところも思っています。そこら辺りが気になっています。

それから、②の特別に支援が必要な子どもたちというところでは、どれも必要ではないかなと思いつつ、④のところでも公設民間問わず学童保育がどういう実態にあるのかとか、あるいは子どもの居場所づくりということで貧困対策計画でもありましたけれども、そういう居場所づくりが果たして必要な子どもたちに上手くつながっているのかどうか、というところが気になっています。金銭的に厳しいとかいう状況もあって、上手くつながっていない状況もあるのであれば、それがどれくらいあるのかとか、そういったところも必要じゃないかなと思っています。

それから、③の子ども医療費の窓口負担についても、具体的な県の支援という部分では、市町の状況等も含めて確認する必要があるのかなというところは思

っています。

それから、その他のところで、最後に物価高騰とかエネルギー価格の高騰の現状と書いてありますが、現状というよりは、そういう価格の高騰によってひとり親家庭とか様々影響を受けている家庭が本当に苦しんでいるという状況があれば、その苦しきというものをしっかり把握する必要もあるんじゃないかなという意味で書かせていただきました。

調査手法については、執行部からの聞き取り、あるいは意見交換。後、皆さんからありましたけれども、学童保育や子ども食堂、保育所、学校といった関係者の方からいろいろ現状を聞かせていただくという機会も必要ではないかなと思っています。

最終目標については、やはり子ども条例の策定に向けて、県議会からどういった形で提言ができるのかといったようなところを目指していく必要があるのかなと思っています。

それから、子ども条例以外でも子ども支援の各種計画であったりプランであったりってものの策定の状況、あるいは改定の状況も見ながら、そこにどういった支援体制の整備ができるのかといったようなところの提言、要望ができればいいかなと思っています。

3つ目に、子ども医療費の窓口負担と書かせていただきましたけれども、何か仮に現状を更に改善できるような方向が見出せるのであれば、そういったところへの県の支援強化と、県がどこまで支援をしていくのか、市町がどこまでしていくのかという辺りのところも見ながら、県の支援強化という部分を訴えることができなかなと思っています。以上です。

中森座長

ありがとうございます。続いて、小島委員。

小島委員

細々とたくさん書いてあるんですけども、少しお話をさせていただきたいと思います。

1番のところにイ、ウ、オ、クと書きましたが、私は根本にあるのは子どもの貧困ではないかと考えておまして、このことが、例えば、新型コロナウイルス感染症の影響で体験活動がなくなったことの影響は、そういう子どもたちに大

きく出ているのではないか、その辺りをしっかりと調査をして、もし知ることができればと思っています。

その他のところに書かせていただいたんですけれども、不登校、あるいは子どもの自死等と貧困がどのように結びついているのかということを知ることが大事なのではないかと思っています。子どもたちといっても年代は様々ですので、どこを切り口にして調査をするかというのが大事かなと思うんですけれども、例えば、居場所等にしたら、学校、家庭以外での場所がどういう場所があって、どの年代の子どもたちにとってどういう必要性や課題があるかというのをちゃんと捉えるべきではないかと思います。

そして、そういうことを、ちょっと行ったり来たりしますけれども、政策討論会議の最終目標の中で、子ども条例改正に向けて、こういう視点を盛り込むべきだという提言をすべきではないかと思っています。それから、後はお読みください。

調査方法ですが、執行部からの聞き取りは大事だと思います。子どもの貧困対策計画等も見直しをするので、どういう視点が必要なのかということが出てくるのかなと思いますし、子ども条例そのものが今どういう中身で、どこに課題があるかという学習もまた必要ではないかと思っています。ベースが一緒でなければ、何を提言するかということは明らかにならないと思います。

手法の3点目ですが、居場所づくり等を行っている団体からの聞き取り、先ほどから現場という言葉が出ていますが、実際に子どもたちを前にして活動をしていらっしゃる方々からいろんなことを聞き取るのが一番課題が見つけれられるのではないかと思いますので、そのことは、やっぱりいろんな視点から、ぜひそういう方々からお話を聞かせていただきたいなと思います。

それから、医療費のことを私も書かせていただきました。もう18歳まで窓口無料を入れようという基礎自治体もあると思いますので、そういう先進事例からもきちっと聞き取りながら、県として何をすれば実現するかということ調査をさせていただければと思っています。

有識者からの聞き取りですけれども、例えば子どもの貧困対策推進法から丸10年が過ぎました。この間、やっぱり日本の第一人者って私は今、東京都立大学にいらっしゃる阿部彩さんだと思うんですけれども、阿部さんからこの10年どうだったのか、何が足りないのか、何をしていくことがこれからは必要なのか、というようなことをぜひ知りたいなと思っています。

後は、新しい概念でアドボカシーについては、アドボカシーセンター三重が立ち上がっていますので、その中心になってらっしゃる方から話を聞くということも必要かなと思います。

最終目標ですけれども、子ども条例について理念も含め付記すべき内容について提言が行えればということと、後はふわっとした話だけではなくて、実際にどういう予算をつけることが三重県として子どもたちを底支えすることにつながるかということ、何か一つでも具体の予算提言ができればなと考えます。以上です。

中森座長

ありがとうございます。続いて、石田委員。

石田委員

重点的に調査したい分野について、アからク、その他とありますが、いくつか子どもを取り巻く課題を書いていたいただきましたが、この中から数個選んでそれについてというよりも、この書かれた課題、また書かれていないけれどもある課題はそれぞれに総合的に相関関係もあるので、絞ってというと、それをどう解決しようかといきがちなので、子どもを取り巻くいろんな課題をどれかに絞らずに、なぜそういう課題が出てきているのかという取組方がいいのではないかとということで、アからク全てと書いた上に、その他で、子どもが1日とか1年、どんな24時間365日の使い方をしているのかということを見ることによって、それぞれの相関関係とか原因が見えてくるのではないかなと思うので、このように書かせていただきました。

調査手法については、運営要綱に喫緊の政策課題、喫緊というと、すぐに何をしなければいけないのか探しましょうというイメージを持ってしまおうんですが、私はそうではなくて、いつ結果が出るかわからないけれども目指すべきところを押さえいき、そのルールの上の、今年何をするのか、来年何をするのかということ提言していくのがいいだろうと。だから、直近に結果を求めずに、行きたいところをきちっと目指した上での結果は出ないけれども今年ちゃんと今年の分のことをできたねと、そういう方法がいいんじゃないかと思っております。

最終目標のところちょっとこんな書き方してしまいましたが、調査手法の

とこで今言いました、目指さなきゃいけない点を見つけて、そこにまっすぐに向かうための今日とか今年とか来年をその線上に見つけて提言していくということの会議にさせていただきたいと思いました。以上です。

中森座長

ありがとうございます。続いて、東委員。

東委員

8ページ、私この意見シート、事細かに書く前に思っただけちょっと書いたもので、今からちょっと膨らましてお話をしようと思っています。

まず、回答欄にアと書きました。これ、ほかの委員さんがアを書いていない方が何名かいらっしゃるの、私はむしろこの体験活動の機会の減少ということが、やっぱり子どもたちの環境そのものを集約しているんじゃないかなという気が以前からしていますし、今もしています。後の不登校とか子ども自殺とか虐待、子どもの貧困、ヤングケアラー、ひとり親家庭のワンオペの育児とかも含めて、それらはやっぱり福祉の分野で、医療保健福祉の部分で濃厚に掘り下げる必要があるし、実態に合わせて国そのものも気がついて、それに支援をしていかないといけない。それを動かすには、県なり市町が働きかけていかないといけない、提言していかないといけないとは思うんですが、この①のアだけはちょっと異質かなっていう表現だと思うんです。体験活動の機会の減少ということが。④にその他と書きました。三重県は三重県らしい子育てとか、三重県らしい子どもの教育とかって大上段に構えると、三重県というのはすごく自然が豊か、他県でも自然が豊かなところがたくさんあると思うんですが、三重県らしいっていうと自然が豊かでいろんなものが豊富であって多様性に富む、みたいなところを前提とすると、やっぱり自然を体験することによって自己肯定感を高めていくことができるんじゃないかという提案です。非認知力を伸ばす取組ができる。この部分がいわゆる家庭保育も含めるんですが施設保育も含めて、根底にやっぱりどうやっていいかわからないというところを具体的に提案をしていくことが大事なんじゃないかなという思いの方が先に立ったのでこんな書き方をしました。つまり、子どもにとって生きる力を育てていく。これ子ども条例には書いてあると思います。生きる力をちゃんと育てていく、その手法をぜひ具体的にこういうことですかということ落としていけばいいと思います。

ちょっとだけ長くなるんですが前説をさせていただきますと、私の今まで県議会議員になってまず取り組んだのが子育て環境の充実であります。自死につきましては、母子手帳をもらってから出産後1年までの間が母親の死亡の原因の一番が自死なんですね。ということは、マタニティブルーとそれから育児ノイローゼというのが氷山の一角で現れてきている。これをつまびらかにしたのが国立成育医療研究センターというのが東京にありまして、ここに10年ほど前だったかな、7、8年前だったか、聞きに行きました。ここはもう的確に指摘をされていまして。つまり、子育てに悩むお母さんたちがまずどう向き合っているか、どう教育しているかわからないというところで行き詰まってしまうというところがあるんじゃないかと。これ調査手法の一つに挙げていただければと思います。国立成育医療研究センター。もう一つは、国立青少年教育振興機構というのがございます。これはもう本当に12年前に県議会議員になった時に、一番最初に取り組ませていただいたのは自然体験保育だったんです。この条例ができたのが平成23年なんですね。つまり、その前年の22年に国立青少年教育振興機構が子どもの体験活動の実態に関する調査研究というのが行われているんです。それを受けて、三重県も独自に調査しました。その報告書、10ページか20ページぐらいだったと思います。素晴らしい調査報告をいただきまして、その後、平成28年ぐらいだと思いますが、子ども・福祉部の中で、野外体験保育の必要性というのをうたい始めて、各保育園とか幼稚園の保育士、幼稚園教諭を対象にセミナーを開いたり、シンポジウム開いたりしています。体験メニューが豊富だったんですね。やっとその調査をしました。国の提言を受けました。三重県が独自の調査をしました。子育てを伸ばしていこうと。つまり、生きる力を養おうということで取り組んできたんですが、実はここで3年ぐらい前だったかな、所管が変わったんです。木育というテーマが入ってきて、子ども・福祉部から2部連携といいますけれども、農林水産部で木育という言葉でまとめられたんです。そのときの研修会に私参加させてもらったんですけれども、実は参加人数がぐっと減りました。つまり保育の現場、幼稚園の現場、小学校の現場の先生が参加しなくなりましたね。という経過があって、これはやっぱりよろしくないというのが3年ぐらい前にありました。私はやっぱりハンズオンというか、リアルな教育というのが基本に必要だと思います。今回、子ども条例を見直すとか新たなものを付け足すというときに、ここの精神をどっかに最終の政策的提言の部署になるわけですがけれども、この間、事務局からURLを添付していただきました貧

困対策計画とか三重の子どもスマイルプラン、それから子どもの医療費助成制度の実施状況とか、子ども基金とかでいろんなものが制度としてあります。それはやっぱり状況に応じて深く深化させないといけないと思いますが、この条例の中身をもしこのコロナによって気が付いたところがあれば、やっぱり強弱をつけるべきだし、付け加える、追加する必要があると思っています。そこがやっぱり生きる力を育むというところの部分を少し大きくすると、私はいんじゃないかなということなんです。

ちょっと原稿も書かずに今口頭で言ったので、思いつきのままになったかもしれませんが、思いが先に立って書いてしまったのでこんな形になりました。ご理解いただければと思います。以上であります。

中森座長

ありがとうございます。続いて、今井委員。

今井委員

私もこの意見シートをいただいたときに、全部大事なのもう当然で、何を重点的に調査したらいいのか、この政策討論会自体がどういったことを目指すべきなのかなということ等も考えながら、アとエというのを選ばせてもらいました。それぞれ本当に大事なことなんですけれども、それぞれに国や県、そして市町の方でいろんな政策、事業が進んでいっておりますので、常任委員会に委ねるべきこともあるんじゃないかなということもありました。その中で、アとエを選んだのは、アというのは先ほど体験活動の機会の減少というのがありましたけれども、やはり子どもさんそれぞれひとり親家庭、ヤングケアラー、貧困、いろんな状況があるんですけれども、やっぱりその子どもさんたちが閉ざされた世界の中で、周りが気づかないままに子どもたちが辛い目に遭っていることがあるので、やっぱりコロナ禍でいろんな人とのつながりがどうしても減ってしまった。これはスポーツや文化芸術だけではなくて、いろんな祭りとか文化祭とかイベントとかも含めてそういった意味では、子どもたちが広く周りの方々とつながる機会が減少したことが、周りの人との交流が減り、絆きずなが薄れたと思いますので、子どもたちを守るという意味でこれは増やしていかないといけないということで、どこの所管というのも特にないと思いましたが、これを選ばせてもらいました。

エの児童虐待に関しては、先ほど稲森委員も言っていただきましたけど、直近で津市でこういうことがございました。その中で、A I のことや市町との連携や様々な、また、一方でやっぱり子ども・福祉部だけではなくて、他の主体との横の本当に連携が必要だということで、常任委員会だけの範疇^{ちゅう}には収まらないだろうということもあって、エを選ばせてもらいました。

その他のところに家庭教育とちょっと堅苦しい言葉で書いたんですけど、やっぱりさっきのつながりのこともそうですけど、子どもの様々なヤングケアラー、子どもの貧困、ひとり親家庭、子どもを取り巻く環境や背景というものをしっかりと私たちも親の意見も聞いたり、子どもを取り巻く周りがどうなっているのか、そこをやっぱり改善をしていくことが、それぞれの立場の子どもさんをサポートさせてもらうことに、自立したそういった子どもの成長をサポートすることにつながるんじゃないかと思ったので、ちょっと堅苦しいんですけど家庭教育、家庭をしっかりと、家庭とつながるということ。以前、三重県では子ども・家庭局があったんですけども、それがいつの間にか子ども局になって、子ども・家庭局ができた時に非常に素晴らしいことだと思っておりましたが、子ども局になり、今、子ども・福祉部。一方で、国の方ではこども家庭庁というのができてきて、やっぱり家庭というのは大事なんだと個人的には思わせていただいております。

調査方法としては、関係機関の聞き取り、先進事例の調査と、ちょっとありきたりなことを書かせてもらって申し訳ないんですけども、要は、国と県と市町の役割分担ということと、この前の児童虐待でもありました、連携の重要性、情報共有の重要性、津市さんと例えば児童相談所であまり共有ができてなかった、報告ができてなかったということもあったので、そういった連携の状況をしっかりと私達も強化をしていくこと。そして、国、県、市町それぞれの責任の明確化、どこがどう責任を持って、どのことに取り組むのかということをしかりとやっていくこと、これは間に入るといえるか、国、県、市町の真ん中の県だから両方と接触も多いと思うので、県がやっていくという意味において、関係機関、国や市町、国のこども家庭庁、また市町の今やってもらっていることの聞き取り。可能であれば、幼保や学校、先日もちょっとこの会議があるので、学校の子どもたちを取り巻く環境ということで設備を聞きに行ったんですけど、これ県内でもかなり格差あるだろうなど。小学校のトイレにしても何にしても、校庭にしても格差があるだろうなど思ったので、そういう学校で子どもたちが長い時間過ご

すという意味では、学校の環境というのを知っていくことも大事ななと思いました。

最終的な目標は執行部への提言ということで、やはり県議会この政策討論会議として、様々な委員の皆さんと議論させてもらって、最終的には子ども条例が直近にあるので、間に合うかどうかあれですけども、早い段階で県の方にしっかりと現場の声を執行部とは違う形で私たちが吸い上げさせていただき、また必要と考えることを盛り込んでいければと思います。以上です。

中森座長

ありがとうございます。続いて、稲垣委員。

稲垣委員

私もこの1番の重点的に調査したい分野いくつか挙げたんですが、個々にというよりも、ここに書いたんですけども、それぞれの関連性が重要なかなというふうに思っていて、そういったことが調査できたらなと、それを重点的にやりたいなと、関連性の部分を重点的にやりたいなと思っています。

それから、手法については、まずこの新型コロナの子どもたちへの影響ということに関して調査したいということですけども、具体的にいろいろ学校の行事が中止になったり部活動が制約されたりとか、地域の行事がなくなったり、あるいはマスクとか他者批判、誹謗中傷などいろいろ書いたんですけども、反省点、問題点というのをしっかりと洗い出す必要があるかなと思っています。

それから、子どもたちを取り巻く環境の現況データを整理してということで、ここにも書いてもらってあります不登校や自殺や虐待などいろいろあると思うんですけど、実際にこういった課題の解決に取り組んでいる方々のやっぱり意見を聞きたいなと、そういった方々の声を聞きたいなと思います。

それから、子ども医療費の問題については今、各市町での取組もいろいろ進んできているところもあるので、まずは現状をしっかりと把握をすることが大事なかなということと、やっぱり県の役割って何かなという部分をしっかりとこの辺りも考えていく必要があるかなと思っています。

子ども条例の改正について、皆さんもいろいろ御意見出ていましたけれども、県も今年度いろいろ調査を行ったりとか、国の取組もいろいろあるかと思うんですが、これ政策討論会議ですので、議員もしっかり討論、討議していくんです

けれども、執行部も一緒に一度討議するような場があってもいいんじゃないかなと思っていて、調査の手法としてそんなことも一度考えてもらえたらなと思います。

それから、最終目標というところでは、新型コロナに関しては先ほど言いましたように、反省点とか問題点をしっかり取りまとめて、子どもたちの発達や成長にどんな影響があったのかということをしかり取りまとめ、同じことがまたあったときに同じことを繰り返さないということが私は大事だと思っていて、そういった取りまとめができたらなということをおもいます。

それから子どもの医療費に関しては、県の役割というのを具体的に提案していくようなことができたらと思っています。子ども条例の改正については先ほどから意見がありますように、いろんな具体的な提案ができたらなということをおもっています。以上です。

中森座長

ありがとうございます。それでは、最後に杉本副座長。

杉本副座長

新型コロナウイルス感染症の影響については、一度いろんな調査結果を見ながら考えて、何か政策提言ができればいいなと思っています。

それから、子どもの医療費の窓口負担については、市町のばらつきがすごく大きくなってきていますし、市町からの要望も大きい事項なので、一度この政策討論会議で議論する必要があるのかなと思っています。

②の特別に支援が必要な子どもたちについて、少し書かせていただきました。これらの項目はやっぱり関連しているところがあって、この前の児童虐待の方も、最初はもう経済的に育てられないからということで熊本の赤ちゃんポストに預けたと。虐待と貧困の関連というのは出てきていますし、不登校と貧困との関連もヤングケアラーも率は高いです、貧困の子どもたちが。なので、やっぱりそう思うと、みんな関連付いていますので、どこから施策見ていくかといった時に、入口は子ども貧困ではないかなと思っています。三重県の第2期の子ども貧困計画というのがありまして、これどなたも手に入れられる、もう既に2020年3月にできているものなので、私今回もう一回見直してみたいんです。そしたら、ひとり親家庭の子どもの児童扶養手当受給人数は1万2396人です。それから就

学援助を受けている児童生徒の数が1万7851人です。これ12.38%。三重県の貧困率を見るときに、これが一つの指標になると思うんですけども、12.38%ということです。生活保護世帯の子ども数が1501人なんです。これ2020年の直近の数字です。計画に出ている数字なんですけれども、こういう子ども貧困の状態を示しながら、県がやっている施策は何かというと、実は学習支援事業なんです。学習支援事業については、ひとり親家庭の子ども1万2396人に対して、全体のキャパが350人なんです。8市町でやっているんですけども、人数のキャパを計算すると350人なんです。1万2396人分の350人、2.6%なんです。2.6%の子どもにしか学習支援事業は提供していない。生活保護については720人が受入れの人数になっていました。なので、半数ぐらいの人数をカバーできているのですが、市の偏りが大きい。伊勢市がそのほとんどです。ほかの市は本当に生活保護家庭の学習支援をやれてない。私はこの間、子ども貧困といって学習支援事業やってますって言っているけれども、そういった実態、今の県の取組実態はこの際しっかりと検証すべきだと思っています。どうしても私たちは言葉ですと納得してしまうというか、ある意味ごまかされてしまうけれども、もう一回詳細に実態をつかむ必要があって、しかも学習支援事業は大体小学校4年生から中学生なんです。そうすると、1年生から4年生の子はどうなのかっていうと、これ本当は学童保育に行けていけば、学童保育で宿題をさせていただき、そこで学習支援をしてもらえる。ところが、ひとり親家庭の人がやっぱり経済的に厳しくて、学童保育へやれないという声はたくさん聞かれるんです。その実態がどんなものかということはまだ明らかになっていません。大体公設民営だと1万円ちょっとなんです。そこへの支援は3000円です。これ全ての市町じゃないので、それをできない市町もありますし、もっとやっている市町もありますけれども、私に聞こえてくる声は、誰もいなくてひとり親なので家に帰っても誰もいないけれども、学童保育に行けない子どもたちがいる。それが小1から小4です。学力の差はもう今小2、3ぐらいから出てきます。3年生ぐらいからすごく難しくなってくるので、小2の九九が終わった辺りから、学力差が出てくると思うんですね。なので、貧困の連鎖を止めるって言った時に、やっぱりその基礎学力のところをどれだけ支援できるかというのが私は一つ大きいと思っていて、その辺りの実態については調べながら、ほかの子どもたちの現状等も見ながら、その辺りを切り口にしながら、②の特別に支援が必要な子どもたちについては見ていったらどうかなと思っています。

私は最終的にはやっぱりしんどい思いをしている子どもたちに直接届く子ども施策の提言ができたらと思います。そうすると予算も伴います。ですので、三重県の子ども基金があるんですけども、どんな現状にあるのか、今の仕組みでいいのか、市によってはもう少ししっかりとした子ども基金を持っているところがありますが、三重県の子ども基金の仕組みがこれでいいのか、という辺りも見ることがあると思っていて、予算の加減もありますから、あれもこれもできないとは思いますが、一つでも二つでも直接子どもに届く政策提言ができればなと思っています。最終的にそういった新型コロナウイルス感染症の影響も一つ大きな柱だと思っているんですけども、そういったことを議論しながら、出てきた考え方、方向性、理念の中身がこれからの子ども条例の中身につながっていくと思っているので、その辺りのところを最終的には理念的にはまとめて、方向性としてまとめていけたらなと思っています。

児童虐待は今、これ津市ですし、一番気にかかる場所ですけども、今執行部がずっと検証していて、第三者委員会も検証しているところなので、その辺りの状況を少し待ってから、これについては少し聞き取りをしてはどうかなと思います。以上です。

中森座長

各委員の本当に思いを表明していただきました。ありがとうございます。

それで、それぞれの委員がただいま説明いただいたんですけども、その説明に対してほかの委員から見て、何か相互にお聞きしたいこと、問い合わせたいことなどありましたら、皆様方から御意見をまずいただければと思いますが、どうでしょう。

発表した人はそれぞれの思いで発表していますので、それをとやかくと周りが言うことは必要ないんですけども、大体お聞きいただいたということとさせていただきながら、続いて、私の方からは、そういう意見の中で、本政策討論会議の方向性について、この後、御協議をいただければと思うんです。皆さんの意見を全てこのままスタートというわけにはいけないのでね。それぞれの立場でなるほどやなというところ、ごもっともやというところばかりで、これを全部受け入れて進めると、3、4年かかるのではないかなと、こんな感じします。そうもいかないで、やはり皆様方から、この限られたメンバーで、それも大体この年度内というか、この1年を見越して、これから会議が開ける回数も踏まえて、

方向性について御協議をいただければと思います。

東委員

最後の杉本副座長の御高説もいただきました。とても分析していただいて、数字を上げていただいて、やらなあかんことはたくさんあるなと思います。

私自身は、やっぱり国の制度でやっていかないかんこと、やっていくべきこと、それから県ができること。それから、例えば保育所も無償化になってきましたけれども、保育所の措置権者というか、今は言わないかもしれないですけど、いわゆる第1主人公は市町なんですね。市長であり町長さんがこの子を保育所で受け入れますという受入体制で、桑名の事例もあったように不適切保育とかもいるんな形もあります、虐待もあります、現場を持っていらっしゃる、つまり市町にどうやって支援するのかというのが県の役割だと思うんですけども、そこいらを何かこう、事務方というとおかしいですけども、ここの部分については国の主な役割分担だよ。こども家庭庁もできていますし、国全体が特に、政策の中にはもう真ん中、中心に子育てとかっていう施策がありますので、国がやるべき取り組むことというのと、それから県ができること、しなければいけないことというのをある程度交通整理をしていただいて、一覧ができるような形で、このことは子ども条例、あるいはそれに続く計画とか子ども基金の在り方というものを、県独自でできることとできないことあると思うので、その辺をつまびらかにするのがよろしいんじゃないかなという気がいたします。

それともう一つは、現場の意見を聞くというのがこれも正しい正解だと思うんですが、杉本副座長の御発言にあったように、各市町によってやっぱりすごいばらつきがある、これはもう実態ですね。つまり、桑名から紀宝町まである中で、環境そのものが違う、産業形態も違う、所得も違う、母子家庭の率も違う。例えば私が自然体験とか言っている自然環境の違いもあると思います。ビルの1階、2階、3階で保育所やっていらっしゃる方もいらっしゃれば、田園の中で広い敷地の中で保育をやっていらっしゃるところもあります。そこいらの違いがあるので、そこいらも聞き取るなら満遍なく、県全域にとは言わず、主立ったところを聞き取るのがよろしいかなと思います。

中森座長

という御意見をいただきまして、ごもつともだと思います。

ほかの委員からはどうですか。

小島委員

誰がアからクを書いとるんかなって正の字でやってみたんですけど、これは中々難しいなというのは本当に思います。けれども、今、実際、県がやっていることがあって、それが本当にその効果があるかどうかということは、先ほど副座長言われたように、そこはやっぱりきちっと我々は検証すべきかなと思いますので、そこは執行部とのやり取りになるんだろうと思いますけれども、まずそこを出発点に置くべきではないかなと思います。字面では何市町とか、どんだけかかっていろいろ出てきているんですけども、それが真に意味のあるものになっているかということ、全てというわけにはいかないかもしれませんが。ですので、やっぱり県の今やっていることをきちっと知るということは必要ではないかなと、ずっと皆さんのお考えを聞いていて思いました。必要性があってやっているわけなので、じゃあそれをどうやって変えたらいいかということもまた考えていけるかもしれないなと思います。

中森座長

いろいろ御意見ありましたけれども、副座長が言った中身についての評価をしていただいて、進むべき方向の一つとして、その方向性については了とされているという意見だと思うんですけども、ほかに何かありますか。

今井委員

今、小島委員言ってもらった、今県がやっていることをしっかりと現状把握をして、それが効果が上がっているのか、これとても大事なことで、常任委員会でできないことであれば、こちらでしっかりとやるべきことだなと思います。

それと合わせて、現状、県は何がやれて、逆に何をやるべきなのかっていうのが、先ほど東委員も言ってもらいましたが、国と市町と役割分担、責任分担、その辺がちょっと各市町も今、国がやり県がやり、そして各市町が自分ところはこういったことを伸ばしていくんだ。それぞれの市町が頑張って子育て支援のいろんな政策を進めていってもらっております。でも、最低限やっぱり県はここまではしっかりとやってもらいたいという市町の意見もあるでしょうし、県から見ると国との役割分担の中で、国はここまでやってもらったら県はここにこうで

きるんだとか、主張して申し訳ないですけど、今、県という立場でやっていることの検証、そして県としてやれることと、やらなければいけないことというのを、それぞれの行政体との話し合いの中で明確化していくことも大事になってくるのかなということ、県がやるべきことをやるためにもそこをはっきりしていかないと、県の責任というもの、やれることやるべきことをはっきりしていかないと、県だけでやれることは限られとると思うんです、財源的にも様々なことで、でも、市町で、ここは市町は中々やるの難しいけど県さんと連携したらできますとか、今支援で足りていないところを穴埋めしていけるような、穴埋めと言ったら言い方悪いですけど、そこを強化していけるようなことは、県がやれることで、それが市町と共に国と共にとか、その辺をちょっと明確にしといたほうが良いような、個人的には気がいたします。

中森座長

聞いていると、そんなに方向性が違う話をされていませんね。大体よく似たことを、ちょっとやり方とか切り口とかこういう方向性とか、やはり現状をまず踏まえるべきやなということ、国が本来すべきこと、県が現状やっていることが十分足りているのかとか、まだまだとか、市町の格差が大きいので、そこはしっかりとまず委員としては掌握しながら進めるべきだと、こういう考えが多かったかなと思います。

特に貧困という一つの切り口でやらないと、そこにやはりいろんなところから課題が見えてくるのではないかなというような副座長のお話があったことや、別にこれで決まるわけじゃないんですけれども、次の会議にはどういうところをお呼びしたらいいのかとか、たくさんの課題の中、今1本に絞るつもりは毛頭ないけれども、あんまり5つも6つもというわけにいかないので、普通は3つぐらい大きなところで、というのが大体现実問題かなと思うんですけれども、その点で今皆様方からヒントあればありがたいんですけれども、どうですかね。

もし意見がなければ、どうですか。副座長の方で、もう一回整理してください。

杉本副座長

さっきのアンケートで言うと、②のことについてだけ書いたんですけれども、コロナの影響についてもやっぱり調査する必要はあるし、それから子ども医療費助成についても、これもう既に資料は出ているので、一度議論する必要がある

など思っているんですね。

先ほどの県と国と市の役割分担を子ども貧困対策で言うと、実は先導的な事業はまず国が100%事業で始めているんですね。3年経つと、国、県、市がそれぞれ分担してやるということで、今ひとり親家庭も生活困窮者も地域未来塾も割合は違うんですけれども、ひとり親家庭でしたら、国2分の1、県4分の1、市町4分の1なんですね。生活困窮者も2分の1です。地域未来塾は3分の1、3分の1、3分の1なんですね。連携してやりましょうっていうのが実は国の子どもの施策なんです。学童保育への支援も県2分の1、市が2分の1やったと思うんですね。はじめ国2分の1、県2分の1だったかちょっと忘れたんですけど、だんだん国の割合が減っていくんですよ。大体皆そうじゃないですか。大体そういったスキームは子ども施策にもおいても同じスキームです。なので、これを国がやって県がやって、じゃなくて、三者揃わないとできないというのが大体の事業のスキームになっていますね。

それで、そのこのところそうやって皆さん言っていたので、現状、県がやっている子どもの施策の現状を全部洗い出して、詳細に1回見てみまじょうかと。これ多分、子ども・福祉部、環生、農林、それから教育と分かれる。教育はちょっと教育以外のところがあるかないかちょっとわからないですけども、ちょっと見る必要あると思うんですけど、いろんな部局にまたがると思うんです。それはそれで現状をちょっと1回見まじょうか、聞き取りしまじょうかでもいいんですけど、コロナの方は、国全体の数字は出ていますよね。先ほど東委員が言われた国立成育医療センターというところがいくつか出しておられるので、国としてコロナがどんな影響を子どもたちに及ぼしたかという、ばくっとしている内容になるかもわかりませんが、少しは出ています。ただ、私は現場の直接、養護教諭の先生にお話を聞いたりすると、中々マスクが外せない心理的な問題とか、いろいろ聞かせてはいただきますね。

それで、どこまでこれやるかっていうのは難しいですが、まずは今出ている調査結果を1回見るというのが、次の段階としてはやれることかなと思いますけれど。

中森座長

ありがとうございます。

副座長から、私がまとめようとしたのを言ってくれたもので、非常に助かるん

ですよ。ありがたいんですけども、その方向性について、ほかの委員から特に何かこれはということがあったら言ってもらったらいいいし、特になければ私も同感かなと思っていますので、この方向で整理を進めていきたいなと思うんですが。

今井委員

子どもに関する政策討論会議ですよ。どういった子どもに焦点を当てるかの話ですよ。ですので、子どもってみんな子どもですよ。18歳未満まで。もし、子どもの貧困とか、そういったことにスポットを当てていくんだったら、子どもの貧困からやっぱりしっかりと子どもたちが健やかに成長できるようにサポートする体制を作っていくことになるでしょうし、自らの力を更に発揮をしてもらう、それが三重県の将来にとって大事なっていう、そういった各家庭によって状況が違う。今はどちらかというといひとり親家庭、この特別支援が必要な子どもたちの方に結構議論が進んでいくのかなと思うので、もし座長、副座長の方で、どういった子どもに対する政策討論会議をするのかというのを示してもらえれば、その方向に決まっていくなじゃないかなと。

例えば、新型コロナで体験活動の機会の減少、これ全ての子どものことなんですよ。僕は全ての子どものことを考えていくのがこの政策討論会議かなと思っておったり、例えば子ども医療費の窓口負担無料化と書いてもらってあるので窓口負担についてですけど、以前、政策討論会議をやったときは福祉3公費について、子ども医療費の拡充をどうするか。でも、ひとり親家庭のことがあり、障害をお持ちの方々の福祉3公費の中の一つが子ども医療費の福祉的な助成ですよ。っていうことで、ここをやるようになったら障がい者団体の方々もいろんな御意見もあると思うんですよ。ですので、以前そのために政策討論会議というのが福祉3公費に関するあれでいったかなと思うので、ちょっと座長、副座長の方で今のお話も踏まえて、副座長の御説明も踏まえて、どういったところ、焦点をある程度絞ってもらわないとすごく広がるし、どこをやりたいかというのをある程度提案してもらったほうがいいのかなと思います。全てが大事なので。

中森座長

ありがとうございます。

ごもっともな意見ですし、皆様方もおそらくこれやらなきゃならんとか、この

方向でなきゃならんということも気持ちはあっても、やはりほかの施策も総合的になってくるのかなということもありますので、副座長もしっかりと提案していただきました。

時間も経過しておりますので少し休憩をとって、今いただいたものを正副で整理して、今後の進め方について、改めて皆様方にお諮りしたいと思います。15分まで暫時休憩とります。

(休憩)

中森座長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

この間、正副の方で、皆様方の意見を基に整理をさせていただきましたので、申し上げたいと思います。

まず、全ての子どもを対象として、新型コロナウイルス感染症による影響について調査をいたしたいと。そうすることによって、家庭教育や幼児教育、自己肯定感を高める取組にもつながるのではないかなと、このように考えるわけであります。

さらに、特別に支援を必要とする子どもたちについても焦点を当てるべきではないかと。そこは子どもの貧困を切り口に進めていけばどうかと思います。

なお、子ども医療費についても、各市町、県内それぞれ現状についても調査をしておくべきではないかなと。こういうことを本日の整理をしながら、まず重点的な進め方を今申し上げたところを進めていただくと。その中で、皆様方からこの政策の方向性を更に補強、充実していただければと思います。そんな形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。皆様方の特に異論がなさそうですので、今申し上げた方向で進めることといたします。

続いて、調査手法、具体的にどのように手法を進めてはどうか。もうたくさん既にいただいておりますけれども、私の聞く限り、執行部からの聞き取りであったり、有識者の意見聴取、それから現場、関係者の調査、現場の意見を直接聞くという。さらには、先進地の事例を紹介していただきましたところに調査をしてはどうか。など既に御意見をいただいておりますけれども、これを全て一緒にとい

うわけにいかないので、この進め方など、皆様方から提案があれば参考にさせていただきながら、皆様方の意見を基に、次の会議に向けて準備をさせていただきます。

もちろん相手様がありますので、今日決めたことがすぐに次の会議で確定するわけではありませんので、今、御意見をいただいたならば、早速準備をします。準備出来次第、相手の御都合が付き次第、実行に入りたいなと思っておりますが、どうですかね。具体的に先にこことか、こういうところはもう絶対とか、もしあれば、先にいただいていることもありますけれども、今どうですか、進め方について。

東委員

まず己を知る必要があると思います。ですので、県がやっていること、計画しているもの、取り組んでいるものの確認がまず必要だと思います。つまり担当部局ですね。知らずに相手に行ってもという。

中森座長

ごもつともです。今、己を知ると。まず我が三重県がどのようにやっているか、どこまでできているか、その状態について執行部から聞き取りするということですが、これはもう皆さん御異議ありませんね。

(「異議なし」の声あり)

これは早速準備できますので、準備に取りかかります。その上で、次の方向性も御意見いただければ段取りがいいのかなと。相手を調整せなあかんので。

稲垣委員

まず己を知るのは当然だと思うんですけど、これ順番でいくと、己を知るというのは②のところの己を知る形なのか。要は、今座長1番、2番、3番を取りまとめてもらいましたよね。新型コロナウイルスの影響は全ての子ども対象の影響という、これも執行部から聞き取りをするのか、あるいは子どもの貧困とかこの辺りの具体的な取組は執行部の聞けますよね。それは今の現状、あるいは計画とかを聞くのはわかります。子ども医療費の窓口も市町の現状を聞き取るのはできるのかなと思うんですけど、全部己をまず知る形でいくのか、順番はどういう感じでいくんですかね。

中森座長

稲垣委員おっしゃるように、己を知ることはもちろん大事ですけれども、己がどこの己かということですので、もう今、三重県やっていること、確かに新型コロナウイルスに関する調査ができるかどうか、ちょっと私もそれはさすがに三重県やで、これは全国のこととか傾向とか、別の学者があれしてるとか、いろんなこと確かにあるかと思えますので、三重県として限られた部分しかないということは、稲垣委員おっしゃるように、このコロナに関することについては、限られた三重県内のごく一部の状況については聞くということにとどめて、いろんなもう少し視野の広いというか、もう少し角度の違うところで全体から見て全ての子どもにどのような影響があったというところについては、執行部以外のところから調査、お聞きすることも大事ではないかなと思います。

稲垣委員

今県がいろいろやっている計画とか、そういうのを1回聞くというのは、それはそれでいいと思います。ただ、コロナの影響については、私思うのは中々県でそれを取りまとめているのかどうか、ちょっとよくわからないので確認してもらった上で、もし外部からの聞き取りとかでいけるのであれば、おそらくコロナの当初はいろんな議論、県でもありましたけれども、感染症対策が最優先ですから、感染症対策の下には仕方がないという理解で我々は来てたように思うんですね。当時は、感染症の専門家とかに言わせると、子どもへの影響とかまでは多分考えずに感染症のことだけやってたと思うんですけど、最近やっぱり3年半以上経って、子どもの視点から見た発達や成長に影響があるだろうという専門家の論文が出てきたりだとか、マスクをしていることによる認知機能がどうかというような論文が出たりだとか、そういうのが今出始めているという段階だと思うんです。なので、中々検証難しいと思うんですけど、問題点の指摘ということが大事かなと思っていまして、なので、これはこれで先でもいいんですけども、そういった今、専門家が指摘し始めていることを論文でもいいし、あるいはそういう方に来ていただいてもいいんですけど、そういったことをやらないと、中々三重県の県庁の職員に聞いてやるのは、これは中々気の毒な作業かなと思いますので、これはそういう形かなと。特別に支援が必要な子どもたちとかでも、やっぱり県でやっていることの問題点も我々指摘をしていかなあかんと思

うんですけど、やっぱりここは己を知るということで、現状どうということかというのは共通認識を得るといことは大事なのかなと思いますので、どっちを先やるか、これはもうそのときのあれでいいと思うんですけど、そういう整理のがいいのかなという気がちょっとしました。

中森座長

ということで、おっしゃるとおりだと思いますので、今県でお聞きできることとか、やっていることについてはもちろん聞きながら、当然他者というか専門家というのか、そういう広い視点で検証できる方に我々は学ぶということもやるべきと思います。

ただ、タイミングとして、それこそ相手様がありますので、少し我々の日程については御一任をいただきたいなど。また、具体的なことがあれば、委員協議の方で何かありましたら、御意見をいただければと思います。

ということは今整理をしています、この方向性でよろしいですか。

東委員

言い忘れないようにと思って手あげたんですけども、さっき副座長が聞き取り調査する中で、各部局があつて、教育委員会はつてちょっともやもやとした感じだったんです。子どもの現場を一番よく捉えているのは学校の先生だと思うんですね。県教委というよりも現場の先生ですよ。担任の先生とか部活の先生とかも含めて、例えば保育の現場でもそうですけど、マスクしていると表情が全く読めない、意思疎通が難しい、相手の表情が読めないというのがもう肌身であるので、それは稲垣委員もよく本会議場でも言っていらっしゃったと思うんですけども、そんなことを考えると、国はこども家庭庁で文科省とはちょっと異質なところがありますけど、県としては、三重県の子ども全体ということ踏まえて、聞き取りはぜひ学校現場の人たちの声も聞いていくということが大事かなと思います。

中森座長

ということで、今、副座長もうなずいていましたので、そういうことでさせていただければと思います。

ほかによろしいですか。

小島委員

先ほどの学校はもちろんですが、私は放課後児童クラブもコロナ禍で非常に大変だったろうというふうに思いますので、その辺りもし可能であればお聞きをしてみたいなというのと、後、己を知った後、民の方々が本当に頑張っているなことを、結局行政が手の届かないところをやっていたらと思うので、全分野とはいきませんが、聞き取った後、そのどこかの分野を補強して、本当に活動していらっしゃる民のところに行かせていただければと思います。きっとやっていたら中の課題とか、県でこうあって欲しいとか、もしかしたらそれは国や市に対する願いが出てくるかもしれないですが、それはこっちで整理ができるので、そういうところにアプローチをするということをご希望させていただきたいなと個人的には思います。

中森座長

貴重な御意見をいただいております。

今井委員

今ので正副座長でまた決めてもらって、例えば放課後児童クラブの方からということであれば、市町がどういうことやっとなのかということのちょっと知っておきたいですね。児童クラブの立ち上げのときに県は結構あれしますが、運営とかそういうのは一義的には市町がやってもらったと思うので、連携として。そこを知らないで、県だけが話聞いていても現状どういったことやっってもらっているか、その辺は資料でも結構ですので、市町によって公設民営とか、民設民営とかいろいろちょっと一時期あったかと思うので、今どういう放課後児童クラブに対する市町のサポートがあって、また県としてそれをわかった上で我々も聞いていかないといけないかなと思いますので、その辺も資料でいいので、そういったことをやっただく場合は、市町の取組も参考にしたいと思います。

中森座長

ありがとうございます。調査手法については、いろいろと今、想定内のこととか、そこはちょっと注意をしてほしいとか、ここも必要だということについて御

意見をいただきましたので、しっかりと承りながら、その調査手法で進めてまいりたいと思います。

本日は、これのほかにもう一つだけ皆様から御意見をいただいております、最後ですね、今日全てこの最終目標を決めるつもりはないんですけれども、今日の段階で御意見を言うておく必要があるという方があれば、今、御発言していただいたらありがたいですけど。最終目標です。こういう目標に持ってきたらどうですかというのは、皆さん書いていただいておりますので、少しばらつきがあります。今日まとめるつもりはないんですけれども、もし今、御意見があるようやったら承りたいですけど、よろしいですか。今日おっしゃらなくても。よろしいね。

ということで、最終目標については、順次進める中で決めていくことといたしますが、多くの話がありましたけれども、子どもに直接届くような子ども政策に関する提言を県に対して行うというのは共通ではなかったかなと。それで、子ども条例改正に向けた提言を県に対して行うと。このことが皆様方の御意見だったと思うんですけど、それでよろしいですか。大体こんな感じで。そういう目標を持って進めて参りたいと思います。

次に、今後のスケジュール、日程です。お忙しい方ばかりですので、我々も含めてできるだけ日程を合わせておきたいと、予約をしたいということなんです。それで、正副座長でスケジュール案を作成しましたので、事務局に配付させます。

それでは、ただいま配付させていただいたスケジュール案について、事務局に説明させます。

小西企画法務課長

それではスケジュール案について説明をさせていただきます。

委員の皆様で御議論いただきました内容を落とし込んだものでございます。太枠の中を御覧いただきまして、9月でございますが、次回9月に執行部に対しまして、現状に関する説明を求める意見聴取を行いたいと考えております。その後ですが、必要に応じて記載してございますが、有識者からの意見聴取でありますとか、現地調査を行ってまいりたいと思います。また、並行いたしまして秋頃から政策提言等に向けた委員間討議を行いまして、年が明けてこちらにも必要に応じてとさせていただきましたが、執行部との意見交換、そして年度末には仮とさせていただいておりますが、知事への提言というふうに置かせていただいております。

なお、その下段につきましては子ども施策に関する執行部の主な予定を参考に記載しております。一番下、欄外でございますが、子ども条例の改正に向けました令和6年度の工程でございます。令和6年度に中間案、パブリックコメント、最終案と検討しているということでございます。説明は、以上です。

中森座長

ただいまのスケジュール案について、皆様方から御意見がございましたらお願いいたします。

特にないようでございますので、お示した案の通り進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのようにいたします。

なお、本スケジュールを基本としつつも、状況に応じて柔軟に対応していきたいと思っておりますので、御承知おきください。

次に、次回の政策討論会議の内容について御協議願います。次回の政策討論会議では、先ほど御提案いただいたとおり、執行部から子どもに関する施策について聞き取り調査を行いたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのようにいたします。

なお、執行部の出席者につきましても、部局長等に限定せず、詳細な説明ができる職員に出席を求めることといたしますので、御了承いただきたいと思っております。

次に、次回の日程についてはこの後、委員協議で御協議いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、先ほど御意見もありましたように、今後、子どもに関する有識者の方をお呼びして意見聴取をしていきたいと思っております。有識者の人選等については、正副座長に御一任をいただければと思っております。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、有識者の人選につきましては、正副座長で相談の上、決定させていただきます。

なお、人選等について、御意見、御希望等がある方は後程、正副座長にお伝えいただければありがたいと思っております。

なお、有識者をお呼びする日程等につきましては、先方の都合もありますので、今後調整させていただきたいと思えます。

御協議いただく事項は以上となりますが、ほかに何かございませんか。

ほかにないようですので、以上で第2回子どもに関する政策討論会議を閉会いたします。

委員の方は御協議願うことがありますので、そのままお待ち願います。

(以上)